

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全・防災課

担当課長名：高松 諭

事業名	空港・港湾等アクセス 一般県道 <small>たかまつさかいで</small> 高松坂出線 <small>ごしまだい</small> （五色台工区）	事業区分	地方道	事業主体	香川県
起終点	自：香川県高松市生島町 至：香川県坂出市青海町			延長	6.6km
<b>事業概要</b> さぬき浜街道は、瀬戸大橋のアクセス道路及び本県の広域幹線道路網の一環として、高松市から坂出市、丸亀市、三豊市を経て観音寺市に至る主要幹線道路である。この道路は、県都高松市及び中・西讃地域の臨海部と瀬戸大橋の坂出北インターチェンジを直結する路線であり、一般県道高松坂出線は、その一部を構成する、延長10kmの道路である。そのうち、現在2車線区間である延長6.6kmを4車線化及び歩道を設置する事業である。					
H31年度事業化	H30年度都市計画決定	H31年度用地着手	H31年度工事着手		
全体事業費	約127億円	事業進捗率	約41%	供用済延長	— km
計画交通量	21,300台/日				
費用対効果分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 3.0 <small>(残事業)</small> 6.4	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 55/118億円 事業費：52/115億円 維持管理費：3.0/3.0億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 355/355億円 走行時間短縮便益：317/317億円 走行経費減少便益：34/34億円 交通事故減少便益：3.4/3.4億円	基準年 令和4年	
<b>感度分析の結果</b> （事業全体）交通量：B/C=2.7~3.3（交通量±10%） 事業費：B/C=2.7~3.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.9~3.1（事業期間±20%） （残事業）交通量：B/C=5.8~7.0（交通量±10%） 事業費：B/C=5.9~7.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=6.3~6.6（事業期間±20%）					
<b>事業の効果等</b> ①高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化 ・新たな工場建設が進む番の州臨海工業団地への貨物輸送量の増加が見込まれる高松港とのアクセスを向上させることにより、経済活動の活性化に寄与 ②正面衝突などの重大事故の回避及び自転車や歩行者の交通安全の確保 ・上下線を構造的に分離することにより、重大事故が減少 ③並行幹線道路の交通渋滞緩和 ・交通の転換により、慢性的な渋滞が発生している周辺道路の混雑が緩和 ④防災機能強化港などを繋ぎ第1次輸送確保路線の機能強化 ・第1次輸送確保路線に指定され、防災機能強化港（高松港・坂出港等）や多数の防災拠点施設を繋ぎ、災害時における輸送機能を強化					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・地元高松市及び坂出市より、早期整備の要望を受けている。					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> ・事業継続を妥当と認める。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・周辺環境等に特に変化はない。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・用地進捗率約91%、事業進捗率約41%					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・トンネル工事等を推進して、早期開通を目指して事業を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・歩道計画の見直し等により、コスト縮減を図る。

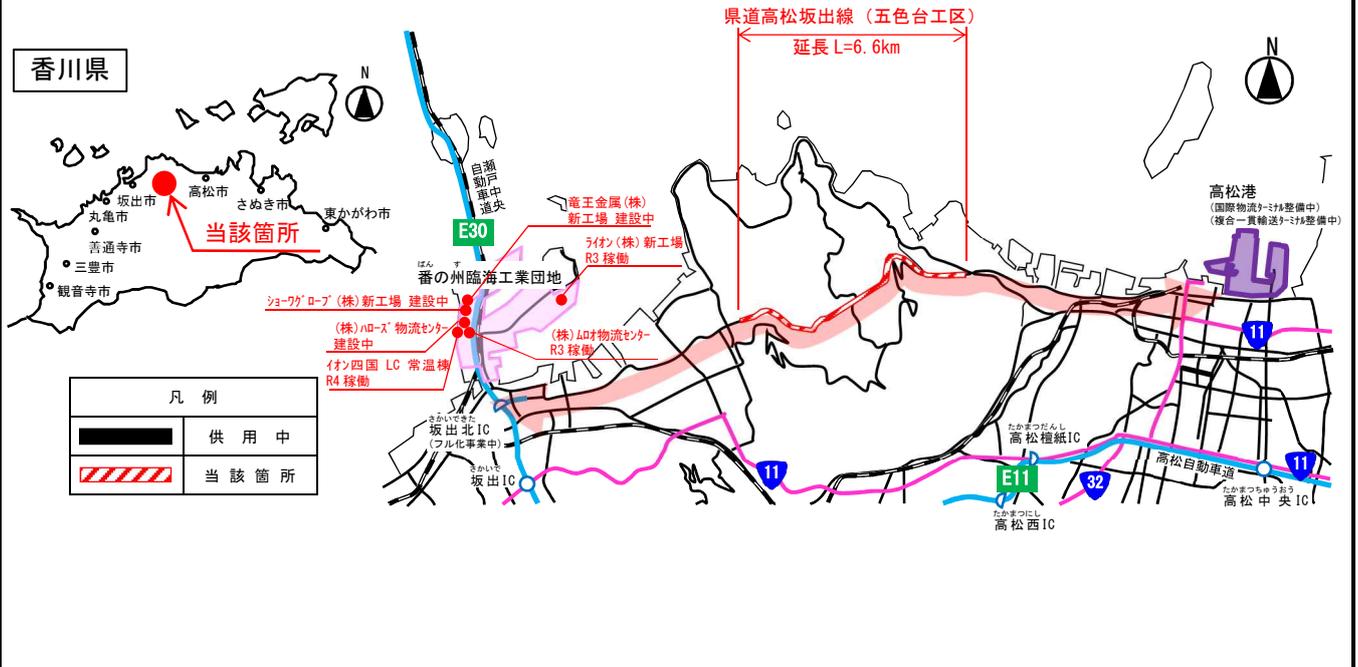
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。